

予 算 に 関 す る 説 明 書

(令和2年度鴨川市一般会計補正予算(第4号))

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	5,186,272	32,546	5,218,818
19 繰入金	1,309,620	6,169	1,315,789
歳入合計	22,638,621	38,715	22,677,336

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 民生費	5,794,081	37,098	5,831,179	32,546			4,552
8 土木費	1,308,874	1,617	1,310,491				1,617
歳 出 合 計	22,638,621	38,715	22,677,336	32,546			6,169

2 歳 入

(款)15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 民生費国庫補助金	254,938	32,546	287,484	2 児童福祉費補助金	32,546	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 29,770 ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費補助金 2,776
計	4,068,037	32,546	4,100,583			

(款)19 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	606,229	6,169	612,398	1 財政調整基金繰入金	6,169	財政調整基金繰入金 6,169
計	1,309,156	6,169	1,315,325			

3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 児童福祉総務費	303,256	37,098	340,354	32,546			4,552	3 職員手当等 10 需用費 11 役務費 12 委託料 18 負担金, 補助及び交付金	753 28 149 1,848 34,320	●ひとり親世帯臨時特別給付金 支給事業 3 職員手当等 ・時間外勤務手当 10 需用費 ・消耗品費 ・印刷製本費 11 役務費 ・郵便料 ・口座振込手数料 12 委託料 ・臨時特別給付金システム改修業務委託料 18 負担金, 補助及び交付金 ・ひとり親世帯臨時特別給付金 ・ひとり親世帯応援給付金	37,098 753 753 28 8 20 149 94 55 1,848 1,848 34,320 29,770 4,550
計	2,266,945	37,098	2,304,043	32,546			4,552				

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

1 道路橋梁総務費	14,843	1,617	16,460				1,617	21 補償, 補填及び賠償金	1,617	●道路施設損害賠償費 21 補償, 補填及び賠償金 ・道路損害賠償金	1,617 1,617 1,617
計	617,451	1,617	619,068				1,617				

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	403 (5)	0	1,543,137	859,327	2,402,464	508,533	2,910,997	
補 正 前	403 (5)	0	1,543,137	858,574	2,401,711	508,533	2,910,244	
比 較	0 (0)	0	0	753	753	0	753	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員の外書き

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	住 居 手 当	宿 日 直 手 当	夜 間 勤 務 手 当	合 計
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
補 正 後		40,892	26,811	5,059	118,858	9,303	0	25,358	359,296	255,956	16,392	0	1,402	859,327
補 正 前		40,892	26,811	5,059	118,105	9,303	0	25,358	359,296	255,956	16,392	0	1,402	858,574
比 較		0	0	0	753	0	0	0	0	0	0	0	0	753

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額（千円）	増減事由別内訳（千円）		説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う 増 減 分	0		
		昇給に伴う 増 加 分	0		
		その他の増減分	0		
職 員 手 当	753	制度改正に伴う 増 減 分	0		
		その他の増減分	753	時間外勤務手当の増	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行政職給料表適用		教育職給料表 適用職員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員
		一般行政職	技能労務職				
令和 2年5月1日 現在	平均給料月額(円)	328,394	326,615	289,647		273,533	314,470
	平均給与月額(円)	373,803	371,418	319,364		280,967	349,230
	平均年齢月数(歳)	42.8	53.5	40.7		37.4	43.5
令和 2年5月1日 現在	平均給料月額(円)	328,394	326,615	289,647		273,533	314,470
	平均給与月額(円)	373,803	371,418	319,364		280,967	349,230
	平均年齢月数(歳)	42.8	53.5	40.7		37.4	43.5

イ 初任給

区 分		行政職給料表適用		教育職給料表 適用職員	医療職給料表 (一)適用職員	医療職給料表 (二)適用職員	医療職給料表 (三)適用職員
		一般行政職	技能労務職				
鴨川市	高校卒	(円) 154,900	(円) 146,100 ~ 165,900	短大卒 (円) 176,300	(円)	短大卒 (円) 169,700	旧中5卒 (円) 171,000
	大学卒	182,200		193,500		188,400	215,200
国	高校卒	150,600	147,900	短大卒 188,300		短大卒 166,400	旧中5卒 165,300
	大学卒	182,200		216,400		188,400	212,600

ウ 級別職員数

区	分	行政職給料表適用職員				教育職給料表適用職員		医療職給料表(一)適用職員		医療職給料表(二)適用職員		医療職給料表(三)適用職員	
		一般行政職		技能労務職		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)								
令和 2年5月1日 現在	8級	4	1.5										
	7級	27	10.2										
	6級	29	11.0										
	5級	94	35.6						1	33.3	1	10.0	
	4級	27	10.2								2	20.0	
	3級	34 (2)	12.9 (100.0)	42	93.3	8	10.3					3	30.0
	2級	36	13.7	3 (1)	6.7 (100.0)	70	89.7		2	66.7	4 (1)	40.0 (100.0)	
	1級	13	4.9			(2)	(100.0)						
	計	264 (2)	100.0 (100.0)	45 (1)	100.0 (100.0)	78 (2)	100.0 (100.0)		3	100.0	10 (1)	100.0 (100.0)	
令和 2年5月1日 現在	8級	4	1.5										
	7級	27	10.2										
	6級	29	11.0										
	5級	94	35.6						1	33.3	1	10.0	
	4級	27	10.2								2	20.0	
	3級	34 (2)	12.9 (100.0)	42	93.3	8	10.3				3	30.0	
	2級	36	13.7	3 (1)	6.7 (100.0)	70	89.7		2	66.7	4 (1)	40.0 (100)	
	1級	13	4.9			(2)	(100.0)						
	計	264 (2)	100.0 (100.0)	45 (1)	100.0 (100.0)	78 (2)	100.0 (100.0)		3	100.0	10 (1)	100.0 (100.0)	

※ () 内は再任用短時間勤務職員の外書き

(級別の基準となる職務)

区分	行政職給料表 適用職員	教育職給料表 適用職員	医療職給料表(一) 適用職員	医療職給料表(二) 適用職員	医療職給料表(三) 適用職員
8級	部長、参事				
7級	課長、会計管理者、所長 事務局長、支所長、主幹				
6級	課長補佐、次長				
5級	係長、主査			係長	保健師長、看護師長 係長、主査
4級	副主査			主任技師、主査	看護師長、主任保健師 主任看護師、主査
3級	主任主事、主任技師	園長 係長、主査		技師	主任保健師、主任看護師 保健師、看護師
2級	主事、技師	副園長、主任保育士、保育士 主任保育教諭、保育教諭		技師	保健師、看護師 准看護師
1級	主事、技師	保育士、保育教諭		技師	准看護師

エ 昇給

区 分		合 計	行政職給料表適用		教育職給料表	医療職給料表	医療職給料表	医療職給料表
			一般行政職	技能労務職	適用職員	(一)適用職員	(二)適用職員	(三)適用職員
職 員 数	(A) (人)	400	264	45	78		3	10
昇給に係る職員数	(B) (人)	377	244	44	78		2	9
号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	50	22	20	6			2
	2号給 (人)	5	3		2			
	3号給 (人)	4	2	1	1			
	4号給 (人)	316	217	23	67		2	7
	5号給 (人)							
	6号給 (人)							
	7号給 (人)	1			1			
	8号給 (人)	1			1			
比率 (B) / (A)	(%)	94.3	92.4	97.8	100.0		66.7	90.0

備 考 令和2年4月1日現在

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職 務 上 の 段 階 、 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月 分)	12 月 (月 分)			
補 正 後	2. 2 5 (1. 1 7 5)	2. 2 5 (1. 1 7 5)	4. 5 0 (2. 3 5)	有	
補 正 前	2. 2 5 (1. 1 7 5)	2. 2 5 (1. 1 7 5)	4. 5 0 (2. 3 5)	有	
国 の 制 度	2. 2 5 (1. 1 7 5)	2. 2 5 (1. 1 7 5)	4. 5 0 (2. 3 5)	有	

※ () 内は再任用職員の支給率

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
給料総額に対する比率 (%) (令和2年5月1日現在)	0.30
支給対象職員の比率 (%) (令和2年5月1日現在)	7.88
代表的な特殊勤務手当の名称	清掃作業等手当

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	異	・ 乗用車等を使用する場合 単価及び支給限度額が国と異なる